

令和8年3月3日
北九州市消防局

報道機関各位

職員の失職について

地方公務員法第28条第4項の規定に基づき、職員が失職しましたので下記のとおり公表します。

記

1 対象職員

八幡東消防署警防課・主任 たなか たかし 田中 貴志 37歳 男性

2 失職年月日

令和8年2月28日

3 事案の概要

対象職員は、令和5年10月22日午前、アルコール飲料の影響により同意しない意思を全うすることが困難な状態である女性に対し性交等したとして、令和6年10月24日に不同意性交等の疑いで逮捕された。

令和7年9月24日に福岡地方裁判所小倉支部において懲役6年の判決、令和8年2月13日に福岡高等裁判所において控訴棄却の判決を受け、令和8年2月28日に刑が確定したことにより失職した。

【問合せ先】 消防局人事課 担当：長谷川、西岡 電話：093-582-3805